

教員免許状更新講習

2021年度 募集案内



本学では、通信教育による教員免許状更新講習を開講します。
 「必修講習」では、子どもの発達に応じた指導や、子どもの生活の変化等について学び、「選択必修講習」では、学習指導要領や道徳教育について学びます。「選択講習」では、児童生徒一人ひとりの持てる力を高めるための“特別支援教育”や児童生徒の心理的な発達を援助する“スクールカウンセリング”、近年、適切な指導や具体的な対応が強く求められている“発達障害の子どもの理解”、幼稚園・保育所・認定こども園における“子育て家庭支援”をテーマとしてより良い支援を考えます。
 それぞれを経験豊かな講師陣が指導いたします。

テキスト学習

レポート作成・提出(合格)

修了(履修)認定試験

認定

通信教育では、在宅でのテキスト学習およびレポート作成・提出を行い、レポートの合格後に修了(履修)認定試験を受験します。認定試験合格後に、本学より修了(履修)証明書を発行します。ご自宅で受験ができ、受験機会も6回までご用意しておりますので、ご自身のペースで受講することが可能です。

受講料

必修領域(6時間)

6,000円

選択必修領域(6時間)

6,000円

選択領域(18時間)

16,000円

募集期間

2021年2月16日～7月31日【必着】

受講対象者

自身が受講対象者に該当するかを文部科学省ホームページにてご確認ください。

① 新免許状所持者 免許状に記載の「有効期間の満了の日」が下記に該当する方

有効期間の満了の日

令和4年3月31日

令和5年3月31日

② 旧免許状所持者 現職教員等で令和4年3月31日および令和5年3月31日が修了期限の方(下記参照)

生年月日			修了期限
昭和51年4月2日 ～昭和52年4月1日	昭和41年4月2日 ～昭和42年4月1日	昭和31年4月2日 ～昭和32年4月1日	令和4年3月31日
昭和52年4月2日 ～昭和53年4月1日	昭和42年4月2日 ～昭和43年4月1日	昭和32年4月2日 ～昭和33年4月1日	令和5年3月31日

教員免許状更新講習 募集概要

本講習は単年度開講となります。修了（履修）認定試験については、次ページを参照してください。

領域	時間数	受講料	講習名
必修領域	6 時間	6,000 円	子どもを取りまく教育の今日的課題
選択必修領域 I	6 時間	6,000 円 ※ 1 講習選択受講	道徳教育
選択必修領域 II	6 時間		学習指導要領の改訂の動向等
選択領域 A	18 時間	16,000 円 ※ 1 講習選択受講	特別支援教育の理解と実践
選択領域 B	18 時間		子どもと学校のための援助方法
選択領域 C	18 時間		発達障害の子どもの理解と対応
選択領域 D	18 時間		現代社会と子育て家庭支援

受講の申込み

【受講の申込み】 <本学へ下記 1)、2) を郵送>

- 1) 受講申込書（両面）1 枚 **三ツ折可**
 - ・写真裏面に氏名を記入してから貼付けてください。
 - ・必ず校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。**証明者記入欄**
- 2) 教員免許状更新講習事前アンケート
 - ※下記に該当する方は、別途以下の書類も必要です。
 - ・所有する免許状の更新手続きを行ったことがある方…
有効期間更新証明書／更新講習修了確認書 等
 - ・有効期間／修了確認期限を延期している方…
有効期間延長証明書／修了確認期限延期証明書 等

【郵送先】 東北福祉大学通信教育部 更新講習係 **本紙最終ページ参照**

【申込受付者に対し大学より送付するもの】 お申込み受付完了から **15 日以内に発送**

- 1) 申込確認書
- 2) 『免許状更新講習 受講の手引き』
- 3) 受講料納入用紙（別便で送付） コンビニエンスストアより納入

【受講料納入確認後大学より送付するもの】 受講料納入確認後 **15 日以内に発送**

- 1) 受講許可通知書
- 2) 教科書
- 3) レポート提出台紙

※受講料納入後、本学からの教科書発送前に、書面による受講取消のお申し出があった場合は、受講料（振込等手数料を除いた額）を返金します。

修了（履修）認定 について

レポートの合格後にご自宅にて修了（履修）認定試験を受験します。修了（履修）認定試験に合格すれば、受験から約1カ月後に「修了（履修）証明書」を送付いたします。

更新講習修了確認

更新講習を受講終了後、期限までに免許管理者（都道府県教育委員会）に申請が必要です。また、この申請は、ご自身で行っていただく必要があります。期限までに必要な申請を行わなかった場合、免許状更新講習を受講終了していたとしても、有する免許状が失効してしまいますのでご注意ください。

修了（履修）認定試験の日程予定



下表の中から希望する回で受験が可能です。1回で3領域まで受験できます。本予定は変更される場合がございますので、申込後に送付の『受講の手引き』にて必ずご確認ください。

回	レポート提出 締切日（必着）	本学より解答用紙発送日 （お手元に届き次第 解答してください）	試験提出 締切日（必着）	修了（履修） 認定日
第1回	4/30（金）	6/4（金）	6/16（水）	7/13（火）
第2回	5/25（火）	6/25（金）	7/7（水）	8/4（水）
第3回	6/22（火）	7/27（火）	8/9（月）	9/5（日）
第4回	7/27（火）	8/27（金）	9/8（水）	10/5（火）
第5回	9/7（火）	10/8（金）	10/20（水）	11/17（水）
第6回	10/5（火）	11/5（金）	11/17（水）	12/14（火）

※受験する領域のレポート合格が、受験条件となります。万が一、レポート評価が再提出となった場合は試験日までに合格している必要があります。

※「必修領域」＋「選択必修領域」＋「選択領域」の3領域を同じ回に受験し合格した場合は「修了認定」、いずれか1領域または2領域を受験し合格した場合は「履修認定」となります。

※試験に欠席・棄権・不合格の場合、次回の試験を再度申込み受験することができます。ただし、第6回（11月）の試験に不合格となりますと、再試験の機会がございませんのでご注意ください。

講習内容

【開設期間】 2021年4月1日～11月30日（試験日含む）

領 域	必修領域 「子どもを取りまく教育の今日的課題」		
募集定員	600名	対象教諭	全教諭
講習内容	<p>近年、社会は急激に変化をしている。それに伴い、教育施策もめまぐるしく変わり、学校教育や教員に求められる役割や資質能力も変化を遂げている。</p> <p>本講習では、わが国の教育施策の概略・動向および世界の教育の動向を理解する。また、時代の変化とともに、学校教育や教員に求められる役割と期待について理解を深める。さらに、教職についての省察および子どもの変化についての理解を中心として、教育に関する最新の事情について学習する。</p>		
領 域	選択必修領域Ⅰ 「道徳教育」		
募集定員	500名	対象教諭	全教諭
講習内容	<p>2015年3月に、学校教育法施行規則が規定する小学校・中学校・特別支援学校の「道徳」が「特別の教科である道徳」に改められ、学習指導要領の「道徳」が「特別の教科 道徳」に改められた。</p> <p>本講習では、特別の教科である道徳について、道徳の「教科化」とその背景および変遷を学習する。また、学習指導要領と指導方法の動向を把握し、実践上の意義について理解を深める。</p>		
領 域	選択必修領域Ⅱ 「学習指導要領の改訂の動向等」		
募集定員	500名	対象教諭	全教諭
講習内容	<p>学習指導要領は1947年の『学習指導要領一般編（試案）』以来、時々の教育課題に対応しておよそ10年ごとに改訂されてきた。</p> <p>本講習では、幼稚園から高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂の背景および要点を理解する。また、今日の教育政策の動向について理解を深め、「学習指導要領改訂等の動向」「その他の教育改革の動向」を学習する。</p>		
領 域	選択領域 A 「特別支援教育の理解と実践」		
募集定員	150名	対象教諭	教諭・養護教諭
講習内容	<p>特別支援教育も、平成19年4月に新たなスタートを切り10年以上が経過し、共生社会を目指し充実発展してきた。最近では、障害者差別解消法の施行や高等学校における通級の指導も制度化され、学校現場はもとより、社会の中でも当たり前のように障害のある方々への理解と合理的配慮が求められる時代となった。そこで、本講習では、インクルーシブ教育システム構築に向け、特別支援教育の基礎・基本を学び直し、特別支援教育に関する現状や課題を整理し、具体的改善方法について学習する。</p>		



領 域	選択領域 B 「子どもと学校のための援助方法」		
募集定員	150 名	対象教諭	教諭・養護教諭
講習内容	<p>不登校等、子どもたちが抱える問題の理解を深め、子どもたちの問題に対応できる学級づくりに心がけると同時に、子どもたちが教師やスクールカウンセラーなどの援助を求めやすいようにしていくためのポイントや工夫について学習する。また、教師自身へのサポートを行っていくための、スクールカウンセラーのコンサルテーションの活用や養護教諭によるコーディネーションのあり方についても学習する。</p>		
領 域	選択領域 C 「発達障害の子どもの理解と対応」		
募集定員	150 名	対象教諭	教諭・養護教諭
講習内容	<p>近年、教育現場においては発達障害の子どもに対する適切な指導と必要な支援の在り方が大きな問題になっている。通常の学級においてもそれらの子どもたちへの具体的な対応が強く求められており、新学習指導要領解説では、各教科等すべてに「困難さの状態」に対する「指導上の工夫の意図」および「手立て」が明記された。</p> <p>本講習では、発達障害等を有する子どもに対する具体的な指導方法について考えてもらいたい。</p>		
領 域	選択領域 D 「現代社会と子育て家庭支援」		
募集定員	150 名	対象教諭	教諭（幼稚園教諭向け）
講習内容	<p>本講習では、子どもの小学校就学前における子育て家庭支援について学習する。子どもたちは、就学前に幼稚園・保育所、認定こども園のいずれかに通園することから、これらの現場での子育て家庭支援のあり方について理解を深めることとする。同時にこれらの施設に所属していない未就園児が3歳未満では7割いることから、地域における子育て家庭支援の実態と今後の展望について学習する。</p> <p>※主に幼稚園教諭向けの講習内容となっておりますが、その他の教諭も受講可能です。</p>		

免許状更新講習 受講申込書記入について

【受講者本人記入欄】

○旧免許状と新免許状の見分け方

<旧免許状>

平成 21 年（2009 年）3 月 31 日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

<新免許状>

平成 21 年（2009 年）4 月 1 日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

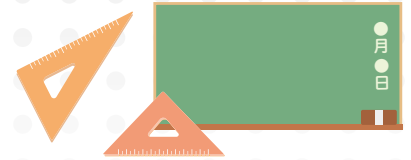
※ もともと旧免許状を所持している場合は、平成 21 年（2009 年）4 月 1 日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※ 免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の 2 年 2 カ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分ご確認ください。

所持する免許状の「種類」「教科」「特別支援教育領域」の欄は、下表から選んでご記入ください。

免許状の種類	教科または特別支援教育領域
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ）国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教（一種のみ）柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別）一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別）一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	

免許状更新講習 受講申込書記入例について



※不備のないように作成をお願いいたします。不備があった場合は申込書を返却させていただきます。

表面

東北福祉大学 (通信) 2021年度 免許状更新講習 受講申込書 三ツ折可

〔受講者本人記入欄〕

ふくし だろう
氏名 **福祉 太郎** (西暦) 1977年 5月 5日
〒983-8511
宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-26
(TEL) 022-233-2211 (携帯) 090-1234-5678
(FAX) 022-233-2211 (E-mail) tsukyo@tfu-mail.ac.jp

〔勤務校(園)〕 勤務職名、学校名を記載してください。
東北福祉小学校

受講対象者の区分
① 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者
② 教員採用内定者(教員として任命又は任用される(見込みのある)者)
③ 教員勤務経験者
④ 認定こども園及び認可保育所の保育士(幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士)
⑤ その他

●所持する免許状についてすべて記入してください。申請の方法は、事業案内を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域	授与年月日	有効期間の満了の日
小学校教諭一級		2012年 5月 31日	2022年 5月 31日
特別支援学校教諭一級	知・肢・病	2013年 3月 31日	2023年 3月 31日
小学校教諭一級		2007年 3月 31日	年月日

●該当する方の□にチェックを入れ、有効期間満了日又は修了確認期限を記入してください。

[新免許状所持者] 有効期間の満了の日を記入してください。 2022年 3月 31日

[旧免許状所持者] 修了確認期限を記入してください。 2021年 3月 31日

●受講を希望する講習の申込欄に○を記入してください。

申込欄	講習の名称	申込欄	講習の名称
<input type="radio"/> [必修領域] (6時間) 「子どもを取りまく教育の今日的課題」		<input type="radio"/> [選択領域A] (18時間) 「特別支援教育の理解と実践」	
<input type="radio"/> [選択必修領域I] (6時間) 「道徳教育」		<input type="radio"/> [選択領域B] (18時間) 「子どもと学校のための援助方法」	
<input type="radio"/> [選択必修領域II] (6時間) 「学習指導要領の改訂の動向等」		<input type="radio"/> [選択領域C] (18時間) 「発達障害の子どもの理解と対応」	
		<input type="radio"/> [選択領域D] (18時間) 「現代社会と子育て家庭支援」	

申込印はお忘れのないようにお願いします。

新免許状をお持ちの方は、**青字**を参考に記入してください。

旧免許状をお持ちの方は、**緑字**を参考に記入してください。

「選択必修領域」、「選択領域」は、**それぞれいずれか1講習のみ選択してください。申込み後の追加・変更はできませんのでご了承ください。**

裏面

●随在を有している方で、希望する配慮・支援内容があれば記入してください。

障害の種類・程度・症状等
希望する配慮・支援内容

〔証明者記入欄〕
校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は事業案内を参照ください。(証明書類の添付でも可)

ふくし だろう
氏名 **福祉 太郎** (西暦) 1977年 5月 5日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に□に○を記入してください。

学講対象者の区分	該当区分
教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護助教諭、養護助教諭、実務教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、講師)(免許法第9条の3第①)	<input type="radio"/>
校長(園長)、副校長(副園長)、教諭、実習助手、寄附会指導員、学校栄養職員、養護職員(免許状更新講習規則第9条1①)	<input type="radio"/>
指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務職員(地教育法第23条第1項の条約の定めるところによりその長官(局長)等に相当する職務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該職務を分掌する内部部局を含む。)において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条2②)	<input type="radio"/>
国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条1③)	<input type="radio"/>
その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条1④)	<input type="radio"/>
教員採用内定者(免許法第9条の3第②)	<input type="radio"/>
教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条2①)	<input type="radio"/>
認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条2③)	<input type="radio"/>
認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条2③)	<input type="radio"/>
幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士(免許状更新講習規則第9条2④)	<input type="radio"/>
教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト掲載者等)(免許状更新講習規則第9条2⑤)	<input type="radio"/>

上記記載の者は上記区分の上より、教育職員免許法第9条の3第③項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

2021年 2月 16日
証明者が証明した日

東北福祉小学校
校長 梅檀 学
証明機関の公印

必要に応じて記入してください。

「証明者記入欄」は証明者に記入していただく。

証明者が証明した日を記入してください。

証明機関の公印を押印してください。

：申込者記入欄

：証明者記入欄

【証明者記入欄】

受講対象者であることの証明の方法について

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員 ・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会 国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長 私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
教員採用内定者・ 教員採用内定者に 準ずる者	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

FAQ

申込みにあたって

Q 証明者の署名・捺印は、どこから貰えば良いですか？

A 【証明者記入欄】を参照いただき、自身の「受講対象者の区分」に合わせて、「証明の方法」欄に記載の証明者へご依頼ください。

レポートについて

Q レポートはどのような形式ですか？

A 論述式となっております。2,000～3,000字程度で作成していただきます。

Q レポートはメールやWeb上で提出できますか？

A すべて郵送での提出となります。

認定試験について

Q 在宅試験はどのような方法で行われますか？

A 各受験回ごとに、本紙3ページに記載の「解答用紙発送日」に本学より解答用紙等をお送りします。届き次第解答し、解答が終わりましたら提出締切日必着にて本学へご返送いただきます。

Q 試験は穴埋めや選択式問題ですか？

A 論述式となっております。出題範囲は教科書全体となっており、教科書等を見ることはできません。

Q 1回の試験で何領域分の受験ができますか？

A 1回の試験で最大3領域分の受験ができます。受験するためには、各期限までにレポートの提出・合格が必要となります。

修了後の手続きについて

Q どのような手続きを行えば良いですか？

A 申請される教育委員会によって異なりますので、ご自身で都道府県教育委員会にお問い合わせください。

東北福祉大学 通信教育部 更新講習係

〒983-8511 宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-26

TEL / 022-233-2211 FAX / 022-233-2212

お問合せ受付時間

【平日・土・日 9時～17時】（水曜日は電話対応休止日）

✉ メールアドレス：kk@tfu-mail.tfu.ac.jp